

京都市青少年活動推進協議会 平成20年度第3回専門委員会

1 日 時 平成20年9月30日（火）午後6時30分～8時30分

2 場 所 ハートピア京都 第5会議室

3 出席者 佐々木佳代 （同志社女子大学名誉教授）
高谷 泰市 （（財）京都キリスト教青年会名誉主事）
山本 智也 （京都ノートルダム女子大学准教授）
遠藤 保子 （立命館大学産業社会学部教授・ユースサービス協会理事長）
小嶋 薫 （（財）京都市ユースサービス協会総務部長）
深尾 昌峰 （特定非営利活動法人きょうとNPOセンター事務局長）
多田 裕昭 （（社）京都青年会議所常任理事）
水野 篤夫 （（財）京都市ユースサービス協会事業部長）
革島 朋之 （少年サポートセンター所長）
門田 志乃 （青少年委員）
坂部 昌明 （青少年委員）
関目六左衛門 （市立西京高等学校長（市立高等学校校長会））
浪江 隆二 （教育委員会京都まなびの街生き方探究館首席指導主事）

4 会議の概要

<議題>

(1) 京都市ユースアクションプランの推進状況について

ア 基本方針1「若き市民」としての青少年の自主的な活動の促進について
以下の各施策の取組状況を事務局から報告

1-1 京都ならではの体験学習、スポーツ、文化など活力を育む機会の充実

推進施策1 京都の歴史や伝統に触れる体験学習の推進
2 スポーツ・レクリエーション活動の推進
3 自然と触れ合える野外活動の推進
4 文化創造活動の推進
5 創造力を育む機会づくり
6 「遊び」体験の機会の充実
7 青少年の生活スタイルや感性にあった効果的な情報提供

1-2 社会参加活動の促進

推進施策9 ボランティア活動への参加促進と支援
10 社会体験事業（学習）の推進

イ タスクチーム（推進施策8検討チーム）の取組報告について

基本方針1のうち、タスクチームを設けて重点的に検証した推進施策8「青少年の意見を市政やまちづくりに反映する取組の推進<重点施策>」について、タスクチームを代表して深尾委員から、施策評価及び評価手法について報告

(2) 京都市ユースアクションプランにおける事業評価及び施策評価のあり方について
山本委員から、事業評価及び施策評価の流れについて提案・審議

5 会議で出された報告・意見（要旨）

(1) タスクチーム（推進施策8検討チーム）の取組報告について

・事業参加者へのヒアリングによる施策評価については、参加者から本音を聞き出すための工夫や、ヒアリングの最中に事業のポイントを見極めて深く掘り下げて聞くことが重要

であり、聞き取る側の力量が問われる。今後は、評価者の育成という課題も生じてくる。

- ・事業実施主体が、ユースアクションプランに位置づけられていることをもっと認識したうえで事業を実施することで、青少年育成に効果のある事業となる。

- ・青少年育成団体間の相互評価や当事者である青少年が行うピアレビューなども、評価の方法として取り入れていく必要がある。

- ・事業実施主体による事業評価をきちんとしてもらうことが重要である。そのうえで、事業に対して社会的価値を付与し、客観的に事業の必要性を訴えかけるのが青少年活動推進協議会の役目であり、そういう評価のあり方を考えていかなければならない。

(2) 京都市ユースアクションプランにおける事業評価及び施策評価のあり方について

- ・事業実施主体に、ユースアクションプランにおける事業評価及び施策評価の流れを予め示しておけば、事業の位置付けを認識してもらえる可能性がある。

- ・ユースアクションプランの事業評価には、「青少年の意見」を踏まえたうえで「青少年の評価」を加味する必要がある。

- ・評価を行う青少年は、事業に参加した青少年、運営にかかわった青少年、青少年モニター、WACCORD（青少年市政参加推進プロジェクト）など、いろいろな立場の青少年が想定される。

- ・予備知識を持たない青少年に評価をしてもらうには、事業の趣旨が分かりやすいような取組状況報告書の様式にするなどの工夫が必要である。

- ・青少年活動推進協議会で行うのは、個別事業の評価ではなく、施策全体の評価である。